

令和7年度 議会改革推進特別委員会【議会基本条例等検討分科会】 視察報告書

1 視察日

令和7年8月19日（火）

2 参加委員

高山ゆう子、滝沢一成、平良木哲也、ストラットン恵美子

3 視察先

福島県会津若松市

4 視察目的等

当市においては平成22年に議会基本条例を制定し、議会からの政策形成の仕組みとして、課題調整会議及び政策形成会議の設置や議員間討議・委員間討議などを定めて、議会改革の取組を進めてきた。平成23年には早稲田大学マニフェスト研究所の発表した議会改革度調査2011で全国4位となるなど一定の評価を受けてきたが、意見交換会における市民からの意見の取り扱い方や課題調整会議のあり方などにおいて、市民意見を基にした政策形成を十分に図ることのできる仕組みを構築できていなかった。その後、意見交換会の開催内容に工夫を加えるなどの取組を重ねてきたが、意見反映の仕組みの不十分さが市民の関心を集めることのできないことの原因ともなり、意見交換会への市民参加が停滞する状態が続いている。当市の議会基本条例の制定に当たっては、会津若松市議会の取組を参考にしてきたことから、改めて会津若松市議会の議会改革の歩み、政策形成の取組や議会運営の手法等を学び、議会の活性化につなげる。

5 調査事項及び説明を受けた内容

- (1) 会津若松市議会の取組
- (2) 政策サイクルの仕組み
- (3) 議員間討議
- (4) 一般質問・質疑

6 調査報告

- (1) 会津若松市議会の取組
 - ・ 会津若松市議会では新たに組織等を作るのではなく、既存の組織や仕組みを活用、強化することで政策形成の機能の活性化を図ってきた。一方、当市においては、政策形成の仕組みとして、広報広聴委員会、課題調整会議、政策形成会議という議会発の政策形成に向けた仕組みを作ったが、その機能が

十分に活用されているとは言えない現状にある。今後は「市民ファースト」「市民福祉の向上」を目的として、議会本来の政策形成機能を強化する必要がある。

(2) 政策サイクルの仕組み

- ・ 当市と会津若松市議会には課題形成や政策実現で大きな差がある。会津若松市議会では、「地区別テーマ」や予め設定した政策課題を基に行う年間 30 回に及ぶ市民との意見交換会を起点として、広報広聴委員会が問題を発見し、課題設定につなげ、各派代表者会議での政策化の方向性の検討、政策討論会全体会・分科会で政策を検討するという政策形成サイクルが具体的に運用されている。
- ・ 当市においては、広報広聴委員会、課題調整会議及び政策形成会議という仕組みはあるが、その機能が十分に活用されておらず、意見交換会や議会報告会を起点とした政策形成への繋がりが不足している。広報広聴委員会が市民意見から問題を発見し分類整理、課題調整会議が問題を分析し方向性を決め、政策形成会議が政策立案を研究するという、課題を具体的な政策へ繋げるサイクルを形成できるよう充実を図ることが必要である。
- ・ 政策形成において時間軸は重要な要素であるが、会津若松市においては1か年度で完結するのではなく複数年度をかけて政策を実現している。当市においても 1 か年度で考えるのではなく、複数年度を要するサイクル、例えば任期の4年を1サイクルとする考え方も必要である。

(3) 議員間討議

- ・ 議員間討議・委員間討議は政策形成につながる大切なツールと認識しているが、会津若松市議会では委員会及び本会議における議員間討議が制度化されており、討議により議論を深め、市民の意見を反映した政策を作ることに繋げている。

(4) 一般質問・質疑

- ・ 会津若松市議会においては委員会主義の考えの下、総括質疑は議案の大綱を問うものに限られるとともに、自身の属する委員会が所管する議案については総括質疑をせずに、委員会で問うこととされている。
- ・ 質問の通告後、重複を避けるとともに、政策実現に向けた質問となるように、議会運営委員会が議会運営の権限として、質問の調整を行っている。
- ・ 当市においては、質問の重複などに対する市民の批判もあることから、発

言通告を共有する仕組みをとっているが、類似する質問であっても論点が異なることもある。今後、質問の質を高めていくという面からも、会津若松市同様の仕組みを研究していく必要がある。

7 今後に向けた考察

会津若松市議会においては、広報広聴委員会を起点とした政策形成の仕組みが確立されている。また、政策形成のツールとして議員間討議・委員間討議や一般質問・質疑を活用している。通年議会の導入を契機に議会による政策形成を活性化するためにも、会津若松市議会の良い点を取り入れつつ、既存の上越市議会の政策形成の仕組み（広報広聴委員会、課題調整会議、政策形成会議）の機能や議会運営委員会の機能の活用を研究し、更なる議会改革を進める必要がある。

なお、議会改革の推進に当たっては、議員が議会改革に目的意識をもって取り組むことが重要であることに鑑み、議員全員、議会全体で議会改革への想いを共有して推進していくことが大切である。



【参考】会津若松市から提供を受けた資料の保存先

Sidebooks：委員会＞議会改革＞視察資料＞R7 議会基本条例等検討分科会フォルダ